



自転車・原付の駐輪施設を定期利用する方へ

駐輪施設

- ◆ 自転車等駐輪場
- ◆ 路上自転車等駐輪場
- ◆ 自転車等整理区画

令和3年4月～4年3月の定期利用者を募集

現在、定期利用している方も4月からの利用申請が必要です

今回は、明治通りより西側エリアの区営駐輪施設の利用を希望する方へのご案内です。

※4月1日(木)から、明治通りより東側エリアの区営駐輪施設を民間事業者による運営に変更します。詳しくは、最下段の「明治通りより東側エリアの駐輪施設をご利用の方へ」をご覧ください。

- ※駐輪施設は、イベント開催や工事等で一時的に利用できない場合があります。
- ※原動機付自転車の駐輪施設利用は、排気量が50cc以下の第一種原動機付自転車に限り、第二種原動機付自転車、自動二輪車、ミニカーは対象外。
- ※一部の駐輪場では、収容台数を大幅に上回る応募があります。駐輪場を一時的に利用する方は、1日利用・時間利用をご活用ください。

申請期間

1月6日(水)～2月1日(月)

問合せ

- ▶新宿区自転車対策コールセンター ☎(5273)3896(3月31日(水)まで(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時30分。1月6日(水)～2月1日(月)は午後7時まで))
- ▶駐輪施設の申請窓口(下記)
- ▶交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)4144・FAX(3209)5595

◆駐輪施設・申請窓口

下・右表のとおり。各窓口の受付時間は午前7時～午後7時(日曜日、祝日を除く)。
 ※高田馬場駅第一自転車等駐輪場は午前5時～翌午前1時(日曜日、祝日も受け付け)
 ※高田馬場駅第二自転車等駐輪場は午前7時～午後9時(日曜日、祝日を除く)
 ※交通対策課自転車対策係(本庁舎7階)・特別出張所でも申請を受け付けます(午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))。

自転車等駐輪場 4駅7か所

高田馬場駅第一・第三、下落合駅、中井駅南・北、新大久保駅は、原動機付自転車も利用できます。
【定期利用期間】「1か月」「3か月」「6か月」「12か月」から選択
【利用時間】▶高田馬場駅第一…午前5時～翌午前1時(1月1日～3日は休み)、▶高田馬場駅第二…午前7時～午後9時(日曜日・祝日・年末年始は休み)、▶その他…24時間

| 駐輪場の名称 | 申請窓口 |
|----------|--|
| 高田馬場駅第一★ | 高田馬場駅第一自転車等駐輪場(高田馬場4-10-2、新宿リサイクル活動センター地下1階) ☎(5386)3310 |
| 高田馬場駅第三★ | 高田馬場駅第一自転車等駐輪場(高田馬場4-10-2、新宿リサイクル活動センター地下1階) ☎(5386)3310 |
| 高田馬場駅第二★ | 高田馬場駅第二自転車等駐輪場(高田馬場2-19) ☎(3368)4032 |
| 新大久保駅★ | 新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2-3) ☎(5285)4607 |
| 下落合駅★ | 中井駅北自転車等駐輪場(中落合1-18先) ☎(3954)6211 |
| 中井駅南★ | 中井駅北自転車等駐輪場(中落合1-18先) ☎(3954)6211 |
| 中井駅北★ | 中井駅北自転車等駐輪場(中落合1-18先) ☎(3954)6211 |

路上自転車等駐輪場 3駅28か所

道路上に駐輪機(ラック)を設置した駐輪場です。原動機付自転車の定期利用はありません。
【定期利用期間・利用時間】「1か月」「3か月」「6か月」「12か月」から選択、いずれも24時間

| 駐輪場の名称 | 申請窓口 |
|------------|-----------------------------------|
| 東新宿駅★(4か所) | 新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2-3) ☎(5285)4607 |
| 新宿駅★(19か所) | 新宿駅西口駐輪センター(西新宿2-1) ☎(3340)0448 |
| 落合駅★(5か所) | 中井駅北自転車等駐輪場(中落合1-18先) ☎(3954)6211 |

自転車等整理区画 6駅20区画

道路上に暫定的に整備した駐輪区画です。駐輪機(ラック)はなく、区画内に順番に駐輪します。原動機付自転車も利用できます。
【定期利用期間・利用時間】「12か月」のみ、いずれも24時間

| 整理区画の名称 | 申請窓口 |
|--------------|--|
| 新宿駅(7区画) | 新宿駅西口駐輪センター(西新宿2-1) ☎(3340)0448 |
| 新宿西口駅(1区画) | |
| 西新宿五丁目駅(1区画) | |
| 高田馬場駅(6区画) | 高田馬場駅第一自転車等駐輪場(高田馬場4-10-2、新宿リサイクル活動センター地下1階) ☎(5386)3310 |
| 大久保駅(2区画) | 新大久保駅自転車等駐輪場(百人町2-3) ☎(5285)4607 |
| 落合南長崎駅(3区画) | 中井駅北自転車等駐輪場(中落合1-18先) ☎(3954)6211 |

定期利用の料金

| 自転車等駐輪場 | | | | 路上自転車等駐輪場 | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|-----------|----------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 区分 | 区分 | 一般 | | 学生 | | 区分 | 区分 | 一般 | | 学生 | |
| | | 1か月 | 1,800円 | 1,400円 | 1,400円 | | | 1,400円 | 1か月 | 600円 | 500円 |
| 3か月 | 5,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 3か月 | 1,700円 | 1,400円 | 1,400円 | 1,400円 | | |
| 6か月 | 10,000円 | 8,000円 | 8,000円 | 8,000円 | 6か月 | 3,400円 | 2,800円 | 2,800円 | 2,800円 | | |
| 12か月 | 20,000円 | 16,000円 | 16,000円 | 16,000円 | 12か月 | 6,800円 | 5,600円 | 5,600円 | 5,600円 | | |
| 原動機付自転車 | 1か月 | 3,000円 | 2,400円 | 2,400円 | 自転車等整理区画 | | | | | | |
| | 3か月 | 8,400円 | 6,600円 | 6,600円 | 自転車 | 12か月 | 5,000円 | | | | |
| | 6か月 | 16,800円 | 13,200円 | 13,200円 | 原動機付自転車 | | 8,000円 | | | | |
| | 12か月 | 33,600円 | 26,400円 | 26,400円 | | | | | | | |

★の駐輪場(新宿駅の一部を除く)は1日利用・時間利用もできません(事前申し込み不要)

- 1日利用の料金
 - ▶ 自転車…100円
 - ▶ 原動機付自転車…200円
- 時間利用の料金
 - ▶ 自転車…2時間以内無料、その後は24時間に付き100円
 - ▶ 原動機付自転車・自動二輪車…2時間以内無料、その後は1時間に付き100円

申請方法

- 上記申請窓口に必要な書類をお持ちください。
- 交通対策課では、郵送申請・電子申請も受け付けます。

【郵送・電子申請】2月1日(月)(消印有効)までに、郵送は交通対策課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)へ、また、電子申請は、新宿区ホームページからお申し込みください。

■申請に必要な書類

- ▶ 利用申請書(電子申請の場合は不要)
- ※申請書は、申請窓口(上表)・交通対策課・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページからも取り出せます。
- ◎申請書のほか必要な書類
 - ▶ 学生の方…学生証のコピー(自転車等整理区画を申請の方は不要)
 - ▶ 原動機付自転車の利用を申請する方…標識交付証明書(税務課で発行)のコピー
 - ▶ 利用料の減額・免除の対象になる方(※)…減

- 額・免除申請書(申請窓口で配布。新宿区ホームページからも取り出せます)、手帳のコピー・保護証明書など減免の対象であることが分かる書類
- ※利用料減額・免除の対象者
 - 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
 - 生活保護を受けている方
 - 中国残留邦人等支援を受けている方

■申請後の流れ

- ▶ 申請数が収容台数を超えた施設は、抽選を行います。抽選の有無にかかわらず、申請の結果は3月上旬に申請者全員に郵送でお知らせします。
- ▶ 当選した方は、交通対策課から郵送する「利用申請結果通知」「納付書」と利用料金(上表)を指定の自転車等駐輪場等にお持ちの上、手続きしてください(新大久保駅・中井駅南・北自転車等駐輪場は、ゲート式駐輪場のため、「定期利用カード」の登録が必要です)。利用料金は、指定の銀行・郵便局等から振り込みができます。
- ▶ 抽選に外れた方には「補欠通知」をお送りします。空きが生じた場合、3月25日(木)以降、補欠番号順にご案内します。

◎4月から自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場を「1か月」「3か月」「6か月」で定期利用し、令和4年3月まで利用を継続する場合は、利用有効期間内にあらためて手続きが必要です。

明治通りより東側エリアの駐輪施設をご利用の方へ

4月1日(木)から、次の駅の駐輪施設は、区営から民間事業者による運営に変更します。
 ▶ 曙橋駅、▶ 飯田橋駅、▶ 市ヶ谷駅、▶ 牛込神楽坂駅、▶ 牛込柳町駅、▶ 神楽坂駅、▶ 国立競技場駅、▶ 信濃町駅、▶ 新宿御苑前駅、▶ 都電早稲田駅、▶ 四ツ谷駅、▶ 四谷三丁目駅、▶ 若松河田駅、▶ 早稲田駅

これに伴い、時間利用の空き状況がインターネット上で確認できるようになるほか、電子マネー等のIC決済が利用できるようになります。
 ※現状の利用実態を踏まえた効率的な運用を目指すため、定期利用や原動機付き自転車が利用できなくなる駐輪施設があります。詳しくは、広報新宿後号と新宿区ホームページ等でご案内します。